



## 【70歳以上のお客さまへ】

カードによるお振り込みの一部制限について

昨今、ご高齢のお客さまを言葉巧みにATMに誘導し、振込をさせる「還付金詐欺」や「振り込め詐欺」が多発しています。この状況を踏まえて、横浜銀行ではお客さまのご預金をお守りし、これらの被害を防止する対策として、以下のとおり、当行カードでのお振り込みを一部制限させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 【実施日】

平成29年11月20日(月)より

## 【対象となるお客さま】

次の①と②の両方にあてはまるお客さま

①年齢が70歳以上のお客さま

②過去3年以上、ATMで当行カードを使用した20万円を超えるお振り込みのご利用のないお客さま

## 【カードによる1日あたりのご利用限度額】

1日あたりのお振り込み限度額を20万円とします。

なお、カードによる預け入れ・引き出しは従来どおりご利用になれます。

(注)ご利用限度額が20万円より少ない金額を設定しているお客さまのお振り込み限度額は、設定金額が適用となります。

カード種類	変更前(お振り込み+お振り替え)		変更後
	生体ICカード対応ATM ICカード対応ATM	左記以外のATM (提携先を含む)	すべてのATM
磁気カード	100万円	100万円	<b>お振り込み限度額 20万円</b> (※2)「お振り込み+お振り替え」のご利用限度額総額は左記から変更ありません。
ICカード(生体認証機能なし) ICカード (生体認証情報未登録の場合)	200万円	100万円	
ICカード (生体認証情報登録済の場合)	(※1) 0~1,000万円の範囲内でご指定の金額	100万円	

※1 生体ICカード対応ATMの場合。IC対応ATMの場合は200万円となります。

※2 例:磁気カードで生体ICカード対応ATMにより20万円のお振り込みをした場合、お振り替えは80万円まで可能です。

◎対象となるお客さまでお振込限度額を超えるお振り込みを希望される場合は、お近くの横浜銀行窓口までお越しいただくかATM横のインターフォンでお問い合わせください。